

## 新築・リフォーム共通

 新築 リフォーム

受付窓口使用欄

受付日	平成	年	月	日	連絡先	
法人コード	受付窓口コード			担当者コード	受領番号	
8	8	8	8	8	8	8

※申請される方は、本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

## 即時交換申請書

## ① 工事施工者もしくは販売事業者情報

		記入日	平成	年	月	日
フリガナ		フリガナ				
※1 工事施工者 もしくは 販売事業者 の名称		担当者氏名				
		担当者連絡先	-	-		
これまでの 即時交換の 実績 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> なし 即時交換申請書(振込口座登録用)に振込口座等を記入し、ご提出ください。					
	<input checked="" type="checkbox"/> あり 振込口座登録時に記入した電話番号(事業者特定用)をご記入ください。					

※1 工事施工者は、ポイント発行対象工事を行う者と同一である必要があります。  
販売事業者は、ポイント発行対象住宅を販売する者と同一である必要があります。

\*ハイフンや記号を使わずに、数字のみで左詰めでご記入ください。

## ② ポイント利用情報

※2 即時交換 工事内容 該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 追加工事	( 躯体 内装 外装 設備 外構 その他 )	※いずれかの写真を 1枚添付してください。					
	<input checked="" type="checkbox"/> グレードアップ工事	( 躯体 内装 外装 設備 外構 その他 )						
即時交換で利用するポイント数							000	ポイント

※2 工事施工者が工事請負契約に基づき、ポイント発行対象工事に追加的に実施する工事の内容もしくは、販売事業者が工事請負契約に基づき、追加的に発注する工事の内容をご記入ください。

## ③ 即時交換利用の同意事項

- ・①に記載された工事施工者もしくは販売事業者と同意事項に記載される工事施工者もしくは販売事業者は同一の者とします。
- ・発行ポイント数が利用ポイント数に満たなかった場合は、利用ポイント数を変更していただきます。
- ・利用するポイントは、1ポイントが1円に換算されて「即時交換申請書(振込口座登録用)」に記載されている口座に審査終了後振込まれます。

- ・申請者または第三者より利用ポイント数について異議申し立てがあった場合は、振込みを停止する場合があります。
- ・審査及び振込手続きには一定の時間がかかります。振込遅延その他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。
- ・即時交換の利用により申請者から取得した債権を第三者に譲渡することを禁じます。

上記の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認したうえで署名します。

平成	年	月	日
----	---	---	---

申請者氏名	工事施工者もしくは販売事業者の名称
自署	自署
印	印
※申請者本人が必ず署名捺印ください。	※法人の場合は法人名を記入し、社印を押してください。

⚠️ 即時交換を利用される方は、郵送では申請できません。窓口で申請をお願いします。